

委員会構成が変わりました。

◎委員長 ○副委員長



議長 本多勝実



副議長 安齋政保



産業建設常任委員会

小野利美 堀籠新一 本多俊昭

佐藤源市 ◎佐藤運喜 ○佐久間好夫 斎藤広二



総務市民常任委員会

鈴木一弘 高宮正彦

熊田義春 ◎坂本和広 ○平 敏子 加藤建也



議会運営委員会

斎藤 徹 小野利美 鈴木一弘 坂本和広

斎藤広二 ◎菅野 明 ○堀籠新一 小林 均



文教福祉常任委員会

武藤清志 安齋政保 三木 剛

菅野 明 ◎斎藤 徹 ○小林 均 佐藤 有



決算審査 特別委員会

令和5年度決算を認定しました

9月定例会では、令和5年度各会計決算を審査する決算審査特別委員会を設置しました。「市の予算が適正に使われたのか」「効率的に行われているのか」「事業の成果は」など、令和5年度の重点施策を中心に審査しました。審査の結果、全議案「認定すべきもの」として本会議に報告しました。審査の主な内容を紹介します。

企業誘致推進事務

問 企業誘致活動の実績は。

答 県内にある企業をはじめ、東京都、宮城県、山形県及び長野県内企業へ合計8回行き、延べ12社を訪問した。令和5年度にそのうちの1社と契約を締結することができた。

市民との協働・地域振興事業の推進

問 来てにほんまつ住宅取得支援事業補助金及び移住促進住宅取得奨励金について、新築住宅取得の際に契約する事業者の要件は。

答 来てにほんまつ住宅取得支援事業補助金については、事業者の要件はない。また、移住促進住宅取得奨励金については、市内事業者との契約を要件としているが、県外からの転入者の場合には、市外事業者との契約も可能としている。

意見 貴重な地域づくりの事業なので、引き続き市民が取り組みやすいように周知を徹底すべきである。

二本松文化センター及び東和文化センター管理運営経費

問 脱炭素化推進事業として、LED照明を導入した場合、電気料はどの程度削減されると見込んでいるのか。

答 工事にはそれぞれの施設のホール部分も含まれており、ホールには、いわゆる高出力照明といわれるものが多く設置されている。LED化することにより、一般的には4分の1から7分の1の電力量が削減できるとされているため、照明にかかる電気料は大幅な削減が見込まれる。

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業並びに住民税非課税世帯に対する物価高騰対応緊急支援事業

問 それぞれの該当者への支給率は。

答 電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業は、対象4,800世帯のうち4,618世帯、率にして96.2パーセント、住民税非課税世帯に対する物価高騰対応緊急支援事業は、対象3,425世帯のうち3,304世帯、率にして96.46パーセントである。

道路照明整備事業

問 新たに設置する際にどのような基準で設置箇所を決めているのか。また、街路灯の現在のリース期間が終了した後の取り扱いは。

答 基本的に要望があった箇所を新設しており、土木課で設けている13項目の基準により審査し、優先順位を決定している。また、現在のリース期間終了後は、市に無償譲渡されることになっており、修繕等の対応は市で実施していくことになる。

交通対策事業

問 生活路線バス運行業者へ赤字分を補填している補助金の算出方法は。

答 申請に基づき、運行にかかる経費から収入及び県からの補助分を除いた額を補助している。

住民基本台帳事務

問 住民票の写しや印鑑登録証明書のコンビニ交付にかかる1通あたりの委託手数料はいくらか。

答 1通あたり117円である。なお、コンビニでの住民票の写し等の交付手数料は、令和5年4月1日より300円から200円となったが、委託手数料は変わっていない。

観光立市推進事業

問 観光圏推進事業負担金の広域連携とはどのような内容か。

答 ふくしま田園観光圏の事業は主に、教育旅行推進事業に取り組み、具体的には教育旅行のプログラムを掲載したホームページの開設・運営、旅行会社や関東の学校へ教育旅行に特化した誘致活動等を実施した。こおりやま広域観光協議会の事業は主なものとして、観光プロモーションとして首都圏で開催される物産フェアへの出店やSNSでの情報発信、ウェブ上でのフォトライブラリの構築等を実施した。

意見 広域連携及び地域観光の活性化を図るための補助等、引き続き拡充して取り組むべきである。

令和5年度各会計の決算状況

一般会計及び特別会計 (単位：円)

会計別		歳入	歳出
一般会計		33,061,484,928	31,471,496,762
特別会計	国民健康保険事業勘定	5,340,282,400	5,208,671,973
	保険直営診療施設勘定	93,452,960	91,757,300
	後期高齢者医療	717,294,904	716,153,497
	介護保険	6,569,107,100	6,257,706,288
	土地取得	16,317,068	16,317,068
	公設地方卸売市場	14,139,587	13,046,733
	茂原財産区	1,786,978	1,744,971
	田沢財産区	244,358	193,680
	石平財産区	3,823,350	3,625,955
	針道財産区	267,989	173,516
小手森財産区	1,264,315	1,206,686	
合計		45,819,465,937	43,782,094,429

企業会計 (単位：円)

工業団地造成事業		収入	支出
収益的収支		170,403,414	169,791,622
資本的収支		0	120,647,640
宅地造成事業		収入	支出
収益的収支		81,909,308	81,909,308
資本的収支		246,725,099	282,984,326
水道事業		収入	支出
収益的収支		1,459,881,458	1,342,319,907
資本的収支		449,507,694	1,159,075,135
下水道事業		収入	支出
収益的収支		978,861,374	977,325,239
資本的収支		105,891,509	499,348,337

学校一般管理経費

(校務支援システム整備事業)

問 システムの導入により、教職員の負担軽減にどの程度効果があったのか。

答 新年度の名簿入力等の事務が多い年度末の時期において、国の基準である超過勤務45時間を超えた教職員数は、導入前と比べて大幅に減少した。

意見 システムの導入は教職員の負担軽減に寄与しているが、使用に慣れていない教職員もいることから、今後もサポート体制を充実させてほしい。

市長提出議案32議案

令和5年度各会計決算を認定

令和6年9月定例会では市長提出議案32件を審議し、全議案を原案どおり認定及び可決しました。

令和5年度各会計決算は、決算審査特別委員会において総括審査を行い、その後、3つの分科会を設置し、分野ごとに重点的に検証を行う事業を選定、2日間にわたる詳細審査及び現地調査を行い、本会議で全ての会計決算15議案を認定しました。

議案第93号

二本松市水道条例等の一部を改正する条例制定について可決

二本松地域及び安達地域の水道料金、加入金及び下水道使用料の統一並びに水道料金及び下水道使用料水準の適正化を図るため、所要の改正を行うもので、全会一致で可決しました。

今回の料金改定は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などの市民生活への影響を考慮し、料金・使用料が増額する場合は、緩和措置を講じ、3年間で3段階の改定とし、水道加入金や料金・使用料が減額する場合については、1段階で改定を行うものです。

議案第96号

令和6年度一般会計補正予算案を可決

新婚世帯が新たに住宅物件を取得した費用や民間賃貸住宅物件を借りた際の敷金、礼金、家賃、引越費用などに対し、夫婦ともに29歳以下の結婚の場合は上限60万円、それ以外は上限30万円を助成する婚姻世帯住居費等助成金の増などを盛り込んだ補正予算を全会一致で可決しました。

補正予算の主なもの

○基幹系業務システムの標準化に伴うネットワーク構築業務委託料の増	1,265万円
○婚姻世帯住居費等助成金の増	300万円
○地域計画担い手確保支援事業補助金	265万円
○地域特産活用産地づくり支援事業資材等購入補助金	567万円

人権擁護委員候補者の推薦

うるま ゆみ
漆間 唯実さん(根崎・再任)

所管事務調査の閉会中の継続調査

所管部局の事務事業に関する調査を行うことにより、行政執行の監視機能を強化するとともに、専門性を活かした政策提言等を目指し、市民福祉の向上に努めることを目的とし、閉会中の継続調査として各委員会ごとに調査事項を設定し、調査を行うこととしました。

調査事項(テーマ)

- 総務市民常任委員会・持続可能な財政運営について
- 産業建設常任委員会・経済活性化に向けた地域資源の統合的活用・支援について
- 文教福祉常任委員会・小中学校のICT化の現況と将来への対応について
・出生率及び転入者増加のための経済的・健康的支援について

調査期限 令和8年6月30日まで

○市長提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第72号	令和5年度二本松市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第73号	令和5年度二本松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第74号	令和5年度二本松市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第75号	令和5年度二本松市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第76号	令和5年度二本松市土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第77号	令和5年度二本松市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第78号	令和5年度二本松市茂原財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第79号	令和5年度二本松市田沢財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第80号	令和5年度二本松市石平財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第81号	令和5年度二本松市針道財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第82号	令和5年度二本松市小手森財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
第83号	令和5年度二本松市工業団地造成事業会計決算の認定について	原案認定
第84号	令和5年度二本松市宅地造成事業会計決算の認定について	原案認定
第85号	令和5年度二本松市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について	原案可決及び認定
第86号	令和5年度二本松市下水道事業会計決算の認定について	原案認定
第87号	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決
第88号	二本松市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第89号	二本松市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第90号	二本松市保育所条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第91号	二本松市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第92号	二本松市営住宅設置条例及び二本松市営住宅管理条例の一部を改正する条例制定について	原案可決
第93号	二本松市水道条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決
第94号	訴えの提起について	原案可決
第95号	訴えの提起について	原案可決
第96号	令和6年度二本松市一般会計補正予算	原案可決
第97号	令和6年度二本松市国民健康保険特別会計補正予算	原案可決
第98号	令和6年度二本松市後期高齢者医療特別会計補正予算	原案可決
第99号	令和6年度二本松市介護保険特別会計補正予算	原案可決
第100号	令和6年度二本松市公設地方卸売市場特別会計補正予算	原案可決
第101号	令和6年度二本松市水道事業会計補正予算	原案可決
第102号	令和6年度二本松市下水道事業会計補正予算	原案可決
第103号	工事請負契約の締結について	原案可決

○委員会提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第3号	「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	原案可決

○議員提出議案とその審議結果

議案番号	件名	結果
第3号	議員定数等調査特別委員会の設置について	原案可決

○請願とその審議結果

受理番号	件名	結果
第6号	「国の『被災児童生徒就学支援等事業』の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書」の提出を求める請願書	採 択

常任委員会の審査報告

総務市民常任委員会

一般会計補正予算について、福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

○令和6年度二本松市一般会計補正予算

問 会計管理事務について、10月から有料となる指定金融機関事務取扱手数料の詳細は。

答 振込手数料のうち、指定納付書等による振込手数料として、指定金融機関から同一金融機関への振込が1件につき税抜き200円、その他の金融機関への振込が1件につき税抜き400円。伝送による口座振込手数料として、指定金融機関から同一金融機関への振込が1件につき税抜き38円、その他の金融機関への振込が1件につき税抜き100円。組戻手数料が1件につき税抜き400円である。

○福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

問 12月2日以降、被保険者証は廃止されるのか。

答 そのとおりであり、新規の被保険者証は発行されなくなる。ただし、現行の被保険者証は令和7年7月31日まで使用可能である。

意見 マイナンバーカード推進に伴う変更であり、自治体における対応の変更も多くあることから、市民に常に正しい情報を発信できる体制をとってほしい。



机上審査の様子

産業建設常任委員会

二本松市水道条例等の一部を改正する条例制定について

問 水道加入金を現在の安達地域の半額程度に統一する根拠は。

答 現在と同額程度の収益を維持・確保するという観点から算定したものである。現在加入金を徴収している安達地域の加入件数と徴収していない二本松地域の加入件数が同程度であるため、今後二本松地域も徴収を行う場合に、徴収対象件数が現

在の約2倍となり、加入金を半額に設定しても、同程度の収益を確保できる見込みである。

意見 水道料金等の改正であるため、市民には十分な説明を行い進めるべきである。



机上審査の様子

文教福祉常任委員会

一般会計補正予算について、工事請負契約の締結について

○令和6年度二本松市一般会計補正予算

問 結婚推進支援事業について、婚姻世帯住居費等助成金を利用した世帯数と主な居住地は。

答 令和6年度に助成を行った世帯は現時点で7件であり、居住地は油井地区が多い。

意見 市の人口増加につながることを期待される事業であるため、今後も積極的にPRを行い、利用促進に努めてほしい。

○工事請負契約の締結について（二本松市民会館LED照明導入改修工事）

問 工事の完了予定が来年3月だが、その間、行事

等の開催はどうなるのか。

答 1月の「二十歳のつどい」までは会場として使用できるよう調整し、それ以降については代替会場の使用及び貸出を予定している。

意見 市民会館は市民の文化・芸術の振興に資する施設であるため、計画に沿って適切に事業を執行してもらいたい。



机上審査の様子

一般質問

市の明日を考える!

9月定例会の一般質問は、9月5日、6日、9日の3日間にわたって行われ、合計13人の議員により議論が展開されました。

主な質問については、各議員から寄せられた原稿を原文のまま掲載します。



質問者ごとにQRコードを掲載しています。

スマートフォンなどで、読み取っていただきますと録画映像をご覧くださいます。

[発言順]



坂本 和広

[真誠会]

過去の一般質問に対する検討結果は
学用品や制服のリユースバトン制度導入は

問 にほんまつDMOと連携して城報館の活性化を行うと答弁があったが新たな事業内容は。

答 DMO、観光課、文化課連携のもと夏まつりを開催するなど認知度向上と集客に努めている。

問 ガバメントクラウドファンディングを活用して二本松提灯祭りや菊人形などの事業助成をすることに対する検討結果は。

答 市内のお祭りなどに要する経費の確保には、まずは各団体等が独自のクラウドファンディングの活用も含めて検討いただくものとした。

問 出産祝い品贈呈に対する検討結果は。

答 出産祝い品にかかる予算規模は、1人5千円程度とした場合、125万円程度であるが、今後の財政状況を考慮すれば、現行の現金支給制度の継続が適当と考える。

問 学用品や制服のリユースに取り組む考えは。

答 PTAがバザーを実施し、リユースの場を提供するなど、各学校で様々な取組をしている。今後、事例等を各学校に紹介するなど、リユースに取り組むことができるよう働きかけていく。

本市の入札制度の改善は
体育館への空調設置は



本多 俊昭

[令和創生の会]

問 旧市町の地域割を考慮された要件を付帯すれば、応札者も制限できるなど入札体制の整理ができると思うが考えを伺う。

答 「地域貢献企業育成指名競争入札」制度を昨年12月に試行導入した。市内を二本松地域、安達地域、岩代・東和地域の3地域に分け、工事の対象金額を1千万円以下として、除雪や維持補修業務の実績、ボランティア等の実績に基づき事業者を指名する指名競争入札を実施している。皆様からのご意見・ご要望を取り入れ、よ

り良い制度となるよう取組を進めていく。

問 猛暑の中で、子ども達が体育の授業で安全に運動ができ、また、災害時の避難場所にも対応ができるよう、未設置の体育館や体育室への空調設置を進めるべきと思うが考えを伺う。

答 酷暑が続く時期は、体育館での活動は控え、教室の授業に切り替えるなど、安全確保に努めている。導入には多額の費用が必要なため、財政状況の兼ね合いやより安価に導入できる方法の研究など含め、将来の課題とする。



佐藤 源市

〔みらいの風〕

問 市内業者の受注機会を拡大するものであり、物価高騰等により限度額50万円では対応できないため、限度額を引き上げる考えは。

答 限度額を50万円とする理由については、市の財務規則で定める工事以外の各種契約における随意契約の限度額などに合わせて設定している。また、履行の条件として、業務内容が軽易かつ履行の確保が容易であるなどとしていることを踏まえると、財務規則に定める随意契約の限度額等に合わせ、限度額を50万円

小規模契約希望者登録制度は カントリーパークとうわの整備は

未満とすることが妥当と判断している。

問 大会時駐車場が不足している、増設の考えは。

答 東和小学校を利用できるよう対応したい。

問 陸上競技場の照明新設の考えは。

答 夜間利用は想定していないため新設の考えはない。



夜間照明がない陸上競技場

マイナンバーカードの利用状況は マイナンバー保険証は

問 本市での保有率は。住民票及び印鑑証明書の窓口発行とコンビニ発行の割合及び電子証明書の失効と更新の現状は。

答 今年7月末時点で保有者数は37,013人で保有率は73.05%。窓口とコンビニの発行割合は、令和5年度で窓口が27,702件、コンビニが6,750件の8対2の割合である。電子証明書の窓口での申請書ベースの更新手続き件数は、令和4年度926件、5年度569件となっている。

問 マイナンバー保険証の利用率がやっと1割と



斎藤 広二

〔日本共産党二本松市議団〕

低迷している中でも全国でトラブルが相次いでいる。保険証の廃止が12月に迫っている。国民健康保険、後期高齢者医療保険のマイナ保険証の登録割合と保険証廃止後の方針は。

答 登録割合は国保65%、後期56%。12月以降の保険証の有効期間は最大1年間で、その後は資格確認書が交付され、当分の間は申請によらず交付される。マイナ保険証の利用登録解除の申請は今年10月に受付開始予定。解除された方は申請によらず資格確認書が交付される。



三木 剛

〔無所属〕

問 体育施設利用手続きの見直しについて、システムの変更が可能かについて検討するとあったが進捗状況はどのようになっているのか。

答 手続きの見直しについては、システムの変更が可能であることから、関係する窓口間で、使用料の収納や支払確認などをスムーズに行えるよう協議している。なお、生涯学習課所管のスポーツ施設に限り、生涯学習課及び安達、岩代、東和の各公民館において対応をしていきたいと考えている。開始時期について

二本松体育施設利用手続きは 二本松市総合ハザードマップは

は、制度変更の周知期間を含め検討している。
問 本市ではハザードマップの浸水深の高さを電柱に表示しているが、実際の高さには表示されていない状況である。実際の高さに表示することはできないのか。

答 浸水深の実際の高さが分からないとの市民からのご意見もあることから、今後、県管理河川等の浸水区域への設置を検討する際に「浸水高さ表示」を追加するなどの対応を検討したいと考えている。

二本松市の財政健全化に向けた施策は



加藤 建也

〔無所属〕

問 財政状況の現状把握について伺う。

答 昨年度は比較的、安定的な財政運営が図られたが、今後、継続的な物価上昇による経常的経費の増高等により、更なる財政の硬直化が懸念され、厳しい財政状況が続くと認識している。

問 将来的な財政運営の見通しと対応策について伺う。

答 人口減少や少子高齢化の課題がある中、物価上昇による施設の経常経費の増高等、今後、さらに厳しい財政状況を強いられるものと認識し

ている。限られた財源の中で最大限の効果を発揮できるよう、真に必要な施策を見極めるとともに事業の選択と集中、さらなる経費の節減などに努め、健全な財政運営を図っていく。

問 市債管理において、リスクの具体的な対策について伺う。

答 実質公債費比率の上昇を抑制するため、交付税措置のある有利な地方債の選択、真に必要な事業の選択の徹底、さらには事業費のコスト縮減等による借入額の抑制など対応していく。



佐久間 好夫

〔真誠会〕

本市における農業振興は

本市における森林整備は

問 生産量向上の対策と支援及び物価高騰に対する支援は。

答 安達広域共選場の整備によりきゅうりの生産量が拡大したほか、園芸施設整備事業によるパイプハウス等の整備補助を行っている。引き続き、大規模化に有利な国・県事業の導入も視野に入れ、安定的かつ生産量の向上を目指す取組を支援する。農業生産資材高騰に対する直接的な支援はないが、国・県の動向を注視し、活用できる補助事業等があれば支援していく。

問 今後の整備をどのように進めていくのか。

答 ふくしま森林再生事業を実施しており、表土流出防止策などの対策及び間伐や路網の整備を行う森林整備を一体的に行っている。これまで、ふれあいの森、小手森・針道・茂原・田沢・石平財産区、市民の森、観音丘陵遊歩道周辺、渋川愛林文化共栄会の森林を整備し、今年度は白猪森地区を予定している。また、広葉樹林再生事業では戸沢・茂原地区を整備し、今年度は茂原・永田地区を予定している。

公共施設の維持管理は 食料・農業・農村基本法改正の影響は



武藤 清志

〔みらいの風〕

問 「カントリーパークとうわ」における東和中学校の部活動の利用減少に伴う市の維持管理について、どのように対応していくのか。

答 これまでは部活動の利用の中で、野球場及びソフトボール場の芝を張っていない内野部分の整備に協力いただいていた。今後の管理については、市において適切な維持管理に努めていくが、地域のスポーツ施設として愛着をもって利用される団体の皆様にも、可能な範囲で協力をお願いできないか方策を検討したい。

問 市は法改正の内容をどのように受け止め、農産物価格形成に効果はあるか。

答 食料・農業・農村基本法は本年5月、25年ぶりに改正された。現在の世界情勢、高齢化・人口減少、物価高騰、地球環境問題等の諸問題に即し、適時・的確に改正されたものと考えている。国は、食料価格の形成に当たり食料の持続的な供給に必要な合理的な費用の明確化を促進し、適切に反映されるよう施策を講ずるとしており、農産物価格形成に効果を期待している。



熊田 義春

〔市政会〕

将来に向けた教育環境の取組は

問 小、中学校の適正規模、適正配置答申内容説明会の参加人数は。

答 市内6会場で開催し、参加人数の合計は129名。内訳は、二本松第一中学校区が保護者3名、地域の方7名、二本松第二中学校区が保護者3名、地域の方2名、二本松第三中学校区が保護者9名、地域の方2名、安達中学校区が保護者7名、地域の方0名、小浜中学校区と岩代中学校区を合わせた岩代地域が保護者23名、地域の方23名、東和中学校区が保護

者5名、地域の方4名であり、市議会議員や教職員などの出席もあった。

問 教育長が進めていく、中学校の部活動構想はあるのか。

答 責任感、連帯感の涵養や多様性、主体性を育めることなどが部活動の意義と捉えており、この意義の継承を考慮しつつ、「地域の子どもは地域で育てる」「持続可能な活動」「子どもの活動機会の確保に向けた環境整備」の3つの方針により、地域移行を段階的に進めていく。

P F A S（ピーファス）汚染の危険性は 戦後80周年記念事業は

問 全国の河川等から高濃度の有害物質 P F A S が検出され大きな社会問題になっているが、本市の水質は。また、実態調査をすべきでは。

答 本年7月に全ての水源を検査した結果、水道水は国の暫定目標値1ℓ当たり50ナノグラムを大幅に下回る5ナノグラム未満であり、すりかみ浄水場でも5ナノグラム未満であった。

問 水道水の水質検査項目に P F A S は含まれているか。未実施なら加えるべきでは。

答 水道法上の検査項目に含まれていないが、現



菅野 明

〔日本共産党二本松市議団〕

在、国の全国一斉の実態調査が行われており、結果によっては検査項目の追加の可能性もある。市は国の指針が示されるまで、毎年検査を実施し、結果を公表する。

問 来年は戦後80周年の節目の年、未来を担う子ども達に命の尊さや平和の大切さ、豊かな感性を育むことを目的に、市内全中学生を対象に生の演劇鑑賞の機会を設けては。

答 戦後80周年に関連して、市内全ての中学校が統一して実施する取組は計画していない。



高宮 正彦

〔真誠会〕

市内で開催されるイベントの案内窓口は 子どもの遊び場は

問 手続きをスムーズに行えるよう案内窓口を設置する考えは。

答 イベント開催時の注意事項や必要な手続等を正確に把握していただくためにも、まずはイベント開催を希望される方が、希望施設へ直接お問合せいただくことが最良と考える。市ウェブサイトの「公共施設一覧」に各施設の概要や担当窓口を掲載しており、公共施設案内・予約システムにて仮予約も可能である。今後も見やすく分かりやすいサイト作りを行っていく。

問 子どものために遊具を増やす考えは。

答 都市公園41か所のうち34か所に遊具を設置しているが、過去3か年の安全点検で、危険等の判定により撤去した遊具はない。今後は、子育て世代の定住化や交流人口の拡大、財政負担や公共施設の総量の課題も考慮しつつ、既存の都市公園については、今ある遊具を賢く長く使うことで、公園の魅力向上に努めていく。一方で、今年度には二本松駅南団地内に設置する公園に遊具を配置することとしている。

本市の医療体制は



鈴木 一弘

〔みらいの風〕

問 地域医療体制の構築に必要な医師確保事業の現在の進捗状況と今後の展望は。

答 県立医科大学医師の地域配分について配慮いただけるよう、要望活動を行ってきたが、市内公的医療機関が県立医科大学との協議を進め、常勤医師が4名から6名に増員した。増えた医師において「医師確保研究費助成事業」の利用希望はなかったため、事業の進捗はないが、地域医療体制の維持としては前進したものと捉えている。今後は、二次救急だ

けでなく地域の医療体制維持について検討しなくてはならないと考えている。

問 二次救命医療の体制について市はどのように把握しているのか。

答 二次救急医療機関は、入院や手術を要する重症患者を365日24時間受け入れる医療機関であり、本市には3つの病院がある。令和5年度には、二本松市在住者で2,362件の救急搬送を行っており、およそ6割の方が市内の医療機関に搬送されている。



平 敏子

〔日本共産党二本松市議団〕

あだち支援学校は 生理用品のトイレへの配置は

問 保護者はじめ関係者のみなさんが開校を待っています。今後のスケジュールと保護者への対応について市は把握しているか。

答 現在、県教育委員会は令和7年度の開校に向け、小・中学部の転入学を希望する保護者に対しての意向調査等を実施するとともに、高等部への進学を希望する生徒、保護者に対して説明会を開催しており、本市にも情報提供いただいている。教育委員会としても、あだち支援学校の教育課程の概要や工事の進捗状況、今後の開

校までの見通しについて、各学校が適時性をもって把握できるよう、県教育委員会の担当を講師に招聘した校長対象の研修会の実施や、保護者との就学相談の際に、今後のスケジュール等を丁寧に説明するよう各学校に指示している。

問 大規模校9校では生理用品をトイレに配置しているが、市内全校で実施できないか。

答 各学校の実態に応じて適切に判断することが望ましいことから、一律にトイレへの配置を求めることは考えていない。

9月定例会 討論

討論は、表決の前に議題となっている案件に対し、賛成・反対の意見を表明することをいいます。

議案第87号 福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について

議案第88号 二本松市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について

反対

斎藤 広二 議員

マイナ保険証のトラブルが絶えず、利用率も上がらない中、12月には国民健康保険と後期高齢者医療保険の保険証が廃止となり、代わりにマイナ保険証未所持者に「資格確認証」、所持者に「資格情報のお知らせ」が交付されるが、どちらも保険証と同じ内容であり、廃止される保険証と同様のものを配るのは不合理である。また、マイナ保険証は更新が必要で、更新忘れによるトラブルが増えることが見込まれる。これまでの制度ではトラブルもなかったことから反対する。

9月定例会賛否一覧

(これ以外の案件等は全会一致で可決されました。)

番号	件名	議決結果	真誠会		みらいの風				日本共産党 二本松市議団			市政会		令和生 の会		会派にな い議員			賛 成	反 対				
			佐藤有	堀籠新一	佐久間好夫	高宮正彦	坂本和広	鈴木一弘	佐藤源市	斎藤徹	武藤清志	佐藤運喜	斎藤広二	菅野明	平敏子	熊田義春	安齋政保	小野利美			本多俊昭	小林均	加藤建也	三木剛
議案第87号	福島県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	17	3
議案第88号	二本松市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	17	3

※○=賛成 ●=反対 退=退席 欠=欠席 討=討論がなされた案件 ※議長(本多勝実)は採決に加わっていません。

議員定数等調査特別委員会を設置

9月定例会最終日の本会議で、議員提出議案第3号「議員定数等調査特別委員会の設置について」を全会一致で可決しました。

この特別委員会では、人口減少や少子高齢化など社会情勢の変化を踏まえ、議員定数及び議員のなり手不足対策等について調査を行います。

- 名称 議員定数等調査特別委員会
- 目的 議員定数及び議員のなり手不足対策等に関する調査
- 定数 8名
- 委員構成

委員長	加藤建也				
副委員長	鈴木一弘				
委員	斎藤広二	小林均	熊田義春		
	佐久間好夫	斎藤徹	坂本和広		



議員の寄附行為の禁止について

議員は、選挙区内の人にお金や物を贈ることは、公職選挙法で禁止されています。

地域の行事などで議員に対し会費が伴う行事などの案内をされる場合は、案内文に会費(他の参加者と同額の会費に限ります)を明記してご通知ください。

また、選挙区内の人にな賀状や暑中見舞状などの時候のあいさつ(電報も含む)を出すのは、「答礼のための自筆によるもの」以外は禁止されています。

さらに、有権者が寄附を求めることも禁止されています。

市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

みんなで徹底しよう

「三ない運動」

政治家は有権者に寄附を

贈らない!

有権者は政治家に寄附を

求めない!

政治家から有権者への寄附は

受け取らない!

令和6年第4回(7月)臨時会

7月臨時会は、7月19日に開催されました。提出された議案は補正予算2件で、審議の結果、全会一致で原案可決しました。

主な内容は次のとおりです。

◎令和6年度二本松市一般会計補正予算

- ・二本松駅南住宅団地の一般分譲の開始に伴い、歳出において、宅地売却原価に対して不足する収入額を補うため、住宅団地造成事業会計繰出金を増額するとともに、歳入においては、令和5年度決算からの繰越金を増額しました。

歳出の主なもの

○土木費

- ・住宅団地造成事業繰出金の増

9,926万円

◎令和6年度二本松市宅地造成事業会計補正予算

- ・二本松駅南住宅団地の一般分譲の開始に伴い、収益的収入において、宅地売却収益及び一般会計補助金を増額するとともに、収益的支出においては、宅地売却原価を増額しました。

令和6年度 市議会議員研修会 7月31日

令和6年度の二本松市議会議員研修会は、議員資質の向上及び議会のより一層の活性化を図ることを目的とし、青森大学社会学部教授・早稲田大学マニフェスト研究所 招聘研究員佐藤淳氏を講師に招き、「対話する議会・議員」を目指して～「SOUNDカード」の議会での活用法～を演題に開催しました。

講義では、①議会と市民との「対話」、②議員同士の「対話」(議員間討議)、③議会からの政策提言、④住民福祉の向上の「政策サイクル」のブラッシュアップに向けて、政策提言のフォロー

の仕組みの構築や「政策サイクル」の質を向上させる手法として、SOUNDカードを活用した市民意見の聴取と議員間討議の手法について、他議会の取り組みを参考にしつつ説明がありました。

また、演習では、議員間討議の最初のステップである「対話(意味づけの共有)」についてSOUNDカードを活用し、「議員のなり手不足問題」をテーマにそれぞれの考えや思いについて話し合い、現状認識の共有とビジョンの策定を行いました。

議会基本条例では、市民の意見の把握と反映に努め、合意形成に向けて議員相互間の議論を尽くすよう努め、委員会は審議や審査、所管事務の調査の充実と積極的な政策立案・政策提案に努めると規定しており、今後の政策サイクルの質の向上に大いに参考となる研修会となりました。

※SOUNDカードとは…話し合いを活性化させるミーティング進行の補助ツール



講演：「対話する議会・議員」を目指して
～「SOUNDカード」の議会での活用法～

令和6年度 福島県市議会議員研修会 8月22日

福島市のパルセいいざかで開催された令和6年度の福島県市議会議員研修会に19人の議員が参加しました。

濱田 真里氏(Stand by Woman代表 女性議員のハラスメント相談センター共同代表)より「政治分野のハラスメントの防止に向けて～ハラスメントの実態から考える～」を演題に講演いただきました。

講演では厚生労働省が主なハラスメントとして注意喚起を行っている「パワハラ」、「セクハラ」、「マタハラ」についての政治分野における事例等や、予防・解決するために必要な枠組み、ハラスメント対策を取っている福島県内議会の状況等の話を聞くことができました。ハラスメントは行為者が無自覚だったりする場合も多く、やはり学び続けることが重要であり、「議員」という立場上、地域や市民と密接な関係を築いていくことは非常に大切であります。常に他者の人格や人権を尊重した言動を心がけなければならないということを改めて考えさせられる研修会となりました。



講演：「政治分野のハラスメントの防止に向けて～ハラスメントの実態から考える～」

傍聴者の 声

岳下りんどう学園 鎌田 克夫 さん

岳下りんどう学園は、地区の高齢者が集う学習の場で、令和6年度の会員数は44名です。講座内容は、座学のほかスポーツや趣味講座、館外学習等を行っており楽しい交流の場として活動しております。

今回、りんどう学園では久しぶりの議会傍聴でしたが、議場と傍聴席が近いので傍聴席にいる私たちも一緒に参加しているような気がしました。また、質問なども私たちに身近な話題ばかりで、市長、議員の方、職員の方の詳細なる質疑応答に感銘しました。

私たち高齢者も社会の一員として、市政について考え、高い意識を持って生活していきたいと思います。

石井女性セミナー 渡邊 よし子 さん

今回、石井女性セミナーの受講ということで、公民館長さんの案内のもと、議会傍聴に参加しました。2名の議員さんの質問を聞かせていただきましたが、どの質問も生活に身近なものばかりで、議員さんは市民の代弁者であることを改めて実感しました。また、ほかの議員さんの発言要旨を拝見しましたが、実際に住んでいないとわからない地域ならではの質問や多方面からの無駄のない質問ばかりでした。

これからも住みやすい二本松、住み続けることができる二本松になるように、市当局や議員さんだけでなく、市民一人一人が市政に関心を持つことが大事だと思います。まだ傍聴されたことがない方、是非一度議会傍聴されてはいかがでしょうか。



9月5日 9月定例会を傍聴されたみなさん



9月9日 9月定例会を傍聴されたみなさん

議場を見学しました！

7月9日に二本松第一中学校、8月26日に二本松第二中学校が職場体験学習として議場や委員会室などを見学しました。

議会に関心を持ってもらい、身近に感じてもらえるよう議会の役割やしくみ、議員の役割などを説明し、議場では議長席や議員席に座って質問をしたり、カメラ操作を行うなど議会の雰囲気味わってもらいました。



二本松第一中学校のみなさん



二本松第二中学校のみなさん

編集後記

今年の夏は猛暑となりましたが、日の入りも早くなり秋を迎えております。季節の変わり目ですので、どうぞご自愛ください。さて、9月定例会では、令和5年度決算及び一般会計補正予算等32議案を認定・可決いたしました。

編集委員会委員も新しくなり、市民の皆様に見やすく・分かりやすく新しい発見が出来る紙面を目指して作成して参りますので、ご意見・ご要望を頂ければ幸いです。

編集委員一同努力して参りますのでどうぞ宜しくお願ひ致します。(高宮)



編集委員会
委員長
副委員長
委員

安齋 政保
高宮 正彦
平 敏子
佐藤 運喜
佐藤 好夫
佐久間 清志
武藤 剛
三木 剛